

東洋学園大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2024年度大学評価の結果、東洋学園大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

II 総評

東洋学園大学は、「自彊不息（じきょうやまず）」を建学の精神とし、「時代の変化に応える大学」「国際人を育てる大学」「面倒見のよい大学」の3つの理念を掲げ教育研究活動を展開している。これを達成するため、2020年度から2024年度までの5年間の中期計画において、「100周年に向けて、選ばれる大学に」を目標とし、「教育理念の明確化」や「財政基盤の安定とガバナンスの強化」等の7つのマスタープランを定めている。

内部質保証については、「東洋学園大学内部質保証方針」を定め、内部質保証推進に責任を負う全学的な組織を「執行部」とし、各組織が実施した自己点検・評価を「大学運営協議会」に報告し、「大学評価委員会」でこれを検証し、課題・改善点は「執行部会議」で協議したうえで、方針や改善策を理事会・評議員会で報告するという手続を示している。2023年度からは外部評価制度を導入し、学外者からの意見を内部質保証に反映させる取り組みを実施するなど、方針に掲げた組織整備の取り組みを行っているが、関連組織間の構成員の分担が十分に行われていない。また、自己点検・評価においては「執行部会議」で改善方策の検討を行っているものの、一連の活動を通じて長所や課題を抽出するには至っていないため改善が求められる。

教育においては、いずれの学部・研究科においても、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成し、PBL（プロジェクトないし課題に基盤においた学習）を積極的に採り入れた科目の開設や、シラバスへのSDGsに関連する学習内容の明記など、特徴的な取り組みを展開している。また、「グローバル・ラウンジ」における英語学習・国際交流の支援のほか、教職協働で実施している各学生の状況把握・個別指導による退学防止に取り組んでおり、理念に掲げる「国際人を育てる大学」「面倒見のよい大学」の実現に有為であり、特に後者に関しては、実際に退

学率の減少が確認でき、着実な成果を上げていることは高く評価できる。

一方で、改善すべき課題も散見される。一部の学部・研究科では、定員が未充足であり、学生募集の強化に向けて改善が求められる。また、低学年の退学者が多いという課題に対し、退学者の防止に積極的に取り組んでおり、これらの取り組みの効果もみられることから、今後の状況を検証し、更なる改善につなげることを期待したい。その他の課題として、1年間での履修登録単位数が多くなっている学生が相当数存在するため、単位の実質化の観点から改善が必要なことに加え、研究科の学生の受け入れ方針における入学前の学習歴・学力水準・能力等を明示すること、各学部・研究科の学生の学習成果を把握・評価するため、アセスメント・ポリシーに示した評価指標と学位授与方針に示した学習成果の対応を明確にし、学生が卒業・修了時に学習成果を身につけているかを検証し、教育課程の改善・向上に活用することが望まれる。さらに、こうした課題を解消するには内部質保証を有効に機能させることが重要であり、実質的な点検・評価を適切に実施することが求められる。各年度の委員会などの活動を振り返るのみならず、現状を点検して適切性を評価し、長所や課題を抽出したうえで全学的に改善に取り組むことが肝要である。当該大学では、点検・評価が必ずしも十分に行われておらず、例えば、教員組織の適切性に関しては「退職職の把握」以外に定期的な点検・評価を行っていないといった状況も見受けられるため、点検・評価のあり方を検討し、改善することが望まれる。

今後は、内部質保証の点検・評価に基づく実効的な改善を可能とする体制を構築し、これらの問題点を解決するとともに、理念に基づく教育研究活動の充実につなげ、当該大学の更なる発展に寄与することを期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、建学の精神「自彊不息（じきょうやまず）」のもと、「時代の変化に應える大学」「国際人を育てる大学」「面倒見のよい大学」という3つの理念（以下「従来の理念」という。）を定めている。

従来の理念に基づき、大学の目的として「専門の学芸の研究教育を行い、高い理想のもとに深い教養と正しい判断力を身につけ、広い視野と、国際的な識見を備えた有能な人材を育成する」として、大学の目的を踏まえ、各学部・学科の人材育成の目的を定めている。

大学院の目的は、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業等を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与する」として、大学院の目的に基づき、研究科の人材育成の目的を定めている。

以上のことから、従来の理念に基づき、大学及び大学院の目的をそれぞれ適切に設定しているといえる。なお、従来の理念については見直しが行われ、2024年5月の理事会で、理念の精神を受け継いだ「自他を活かしひろく」「社会と世界に向き合う」「支えあい未来をつくる」という新しい理念（以下「新理念」という。）が承認されるに至った。今後、この新理念に基づいた、大学・大学院の目的や各学部・学科、研究科の人材養成の目的を検討することが望まれる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的及び各学部・学科の人材育成の目的は、「東洋学園大学学則」（以下「学則」という。）に明示している。大学院の目的及び研究科の人材育成の目的は、「東洋学園大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に明示している。

学則及び大学院学則は、大学ホームページに掲載することで、社会に対し公表を行っている。さらに、学則の抜粋を『学生便覧』に、大学院学則の抜粋を『履修要覧』に掲載している。

なお、従来の理念については大学案内パンフレットに掲載し、2024年5月に理事会で承認された新理念については大学ホームページに掲載し、社会に対し公表を行っており、今後発信する媒体は「新理念」に置き換えていくことになっている。

以上のことから、大学・大学院の目的及び各学部・学科・研究科の人材育成の目的を学則等に適切に明示し、社会に公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2020年度から2024年度までの5年間の中期計画において、「100周年に向けて、選ばれる大学に」を目標とし、「教育理念の明確化」や「財政基盤の安定とガバナンスの強化」等の7つのマスタープランを定めている。

上記の中期計画は、前回の大学評価（認証評価）の結果も踏まえて策定している。例えば、2017年度に大学評価を受審した際に、教育目標や学位授与方針等について指摘を受けたことを踏まえ、「教育理念の明確化」という項目を設

定するとともに、「建学の精神を踏まえ、理念、ビジョン、ミッションを再定義し、大学の強みと方向性を明確化するとともに、教学部門のPDCAサイクルを回し、大学における教育の質の保証を確立する」という計画を掲げている。また、財政基盤の確立や一部の学科における学生の受け入れに関して指摘を受けた点についても、中期計画の項目設定等に反映しているものの、定められたマスタープランに関しての進捗管理が不十分であり、理念やミッションとの関連が明確ではなく、数値目標もないため具体性に欠けている。ただし、大学の理念・目的等を実現するための、中期計画進捗報告書に基づいた進捗状況の確認や、予算措置が必要な計画の原案作成を実施する等のさまざまな取り組みの見直しを行っているため、次期の諸施策を設定した中期計画の策定が期待される。

以上のことから、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現するため、中期計画を策定し、同計画に示すマスタープランを定めている。次期の中期計画を策定する際には、具体的な目標を示すことが期待される。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2021年度に「東洋学園大学内部質保証方針」（以下「内部質保証方針」という。）を定め、建学の精神である「自彊不息」の実現を目的として、データに基づき点検・評価し、改善及び向上に努め、その成果を公表することで、社会に対する説明責任を果たすことを明記したうえで、内部質保証実施体制や内部質保証システムについて規定している。

具体的には内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を「執行部」としている。各組織が定期的実施した自己点検・評価の結果を「大学運営協議会」に報告し、年度末には各部局が自己点検・評価をまとめ、次年度中に自己点検・評価報告書を発行している。「大学評価委員会」においてこれを検証し、課題や改善点を「執行部会議」で協議したうえで、方針や改善策を理事会、評議員会に報告している。

以上のことから、内部質保証の基本方針・実施体制を含めた内部質保証システムを各種会議等での検討を通じて学内構成員と共有しており、大学ホームページにも明示している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2008年度より学則に基づく自己点検・評価として毎年継続しており、2021年度以降からはこうした活動を基盤に、内部質保証を前提とした取り組みとして

体制構築に取り組んでいる。

「内部質保証方針」に基づき、内部質保証に責任を負う全学的な組織として学長、副学長をはじめ、各学部長や事務局長等で構成する「執行部」を設置している。また、自己点検・評価のなかで、中期計画に関するものについては、学長、副学長をはじめ、研究科長や学部長等で構成する「大学運営協議会」で毎年報告を受けている。

内部質保証の手续としては、各組織が自己点検・評価報告書を年度末に作成し、次年度の前半に発行する。発行した自己点検・評価報告書を学長、副学長をはじめ、研究科長、学部長、センター長、学術情報施設長、事務局長等で構成する「大学評価委員会」において点検する。また、同委員会での点検を受けて、「執行部」が改善方策や新たな内部質保証の計画を策定することとなっている。

ただし、内部質保証に関わる方針に掲げた組織整備は「執行部」を中心に行っているが、各組織の構成員は重複しており、中期計画に関する「大学運営協議会」、各部署の自己点検・評価報告書を取りまとめる「大学評価委員会」と、実際の役割分担が必ずしも明確ではなく、円滑に機能しているとはいえない。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う体制の構築に取り組んでいる。ただし、各組織の役割分担や内部質保証における「執行部」の役割を明確にするよう改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

各学部・学科及び研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針を定め、改定の必要性が認められた場合、教授会又は研究科委員会の審議を経て、「大学運営協議会」で報告する仕組みとなっている。

「執行部」が策定した全学的な内部質保証の計画（P）は、各部署が実行（D）を担っており、各部署では実行した結果をもとに定期的な自己点検・評価を実施し報告する。各部署で作成した報告書の中期計画に関するものは「大学運営協議会」で協議し、各部署で作成した自己点検・評価報告書は「大学評価委員会」で点検（C）している。「執行部」では、改善方策の検討や内部質保証の計画の修正等を行っている。

各学部・学科及び研究科においては、2021年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づいて前年度の教育活動を評価し、自ら改善・向上につながる施策を検討している。同時に、点検・評価の結果を「大学運営協議会」で報告し、同協議会で改善・向上の実現を目指して相互提案できる仕組みを構築したため、今後の着実な実施を期待したい。さらに、2024年1月に学長より「2023年度東

洋学園大学外部評価実施要領」を発出し、2名の委員からの外部評価を開始するなど、点検・評価結果に基づく改善・向上のための取り組みを行っている。

なお、2017年度の本協会による大学評価（認証評価）結果で指摘を受けた努力課題・改善勧告についての改善に取り組み、改善報告書を提出している。

しかし、各部局での自己点検・評価は内部質保証の推進に責任を持つ「執行部会議」において報告しているものの、その内容は活動報告が主たる内容となっているため、自己点検・評価の結果に基づく改善の検討や、各部門での改善を指示・支援する取り組みは行っていない。また、自己点検・評価の評価軸は定まっておらず、各組織の振り返りとなっているため、実質的な点検・評価としては十分ではない。

以上のことから、中期計画の目標の達成度を測る自己点検・評価と、各部局の自己点検・評価から得た課題に対する「執行部」のアクションプランの到達度を測る自己点検・評価を整理して、内部質保証システムを適切に機能させるよう改善が望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

法令に基づく情報公開として、教育研究活動や教員情報を含むその他の教育研究活動の状況等と、自己点検・評価の結果として経年的に点検・評価報告書を大学ホームページの大学案内で公表している。

財務に関する状況についても、大学ホームページの大学案内に法人情報の項目を設け、過去3年分の報告書を記載している。

大学ホームページで公表する情報の管理及び運営は広報室が業務の責任を負っている。公開情報は、年度ごとに更新を行っており、必要な情報は適時更新している。そのうえで、複数の部局が連携し、相互に点検することで情報の正確性を確保している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を適切に果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性については、毎月開催する各学部の教授会において、教育研究活動に関する点検・評価をもとに判断し、毎年各部局において中期計画に基づいた取り組みの結果を確認している。また、各学部・研究科は「中期計画進捗報告書」「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、その結

果を「大学運営協議会」及び「大学評価委員会」で確認し、「執行部会議」で改善方策の検討を行っている。なお、各部局が持っている情報やIR室からの情報を用いて点検・評価することで、自己点検・評価の客観性の担保に努めている。

一方、全学的なPDCAサイクルの適切性については、年度単位の自己点検・評価で判断し、中・長期的なPDCAサイクルの適切性については、各年度の事業計画の検証を通じて「大学運営協議会」にて行う点検・評価で判断している。しかし、一連の活動を通じての各部局の点検・評価は、活動の報告が主たる内容となっており、長所や課題を抽出するには至っていないため、実質的な点検・評価としては十分でない。さらに、内部質保証の責任主体である「執行部会議」では自己点検・評価の結果に基づく改善の検討や、各部門での改善を指示・支援する取り組みは行っていない。なお、2024年度中に2025年度からの中期計画を策定し、2025年度に現計画に対する点検・評価を行うことになっている。

これまでの点検・評価結果に基づく改善・向上としては、統一書式の記録をもとにした客観的な点検・評価の実施、第三者による外部評価の実施があげられる。

以上のことから、内部質保証システムの適切性の改善・向上に向けた取り組みについては、各組織で行う点検・評価のあり方を見直すとともに、全学的な自己点検・評価を行うよう、内部質保証システムの取り組みの改善が望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 各部局において中期計画に基づいた取り組みの結果を確認し、「中期計画進捗報告書」「自己点検・評価報告書」としてとりまとめているものの、その内容は活動報告が主たる内容となっており、長所や課題を十分に抽出することはできていない。また、これらの各部局における振り返りについては「大学運営協議会」及び「大学評価委員会」で確認し、「執行部会議」で改善方策を検討しているものの、その結果を踏まえた各部門への改善指示及び改善を支援する取り組みについても十分とはいえない。そのため、各組織で行う点検・評価のあり方を見直すとともに、内部質保証推進組織である「執行部」の役割をより明確にし、内部質保証システムを適切に機能させるよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念に基づき、グローバル社会の発展と向上に貢献する人材育成を目指すグローバル・コミュニケーション学部、充実した幸せな暮らしの実現等に寄与する人材育成を目指す人間科学部、現代的視点から問題解決できる等を備えた人材育成を目指す現代経営学部、及び経営学分野から社会の多様な要請に応える幅広い学識と研究能力及び職業人としての卓越した能力の育成を目指す現代経営研究科現代経営専攻を設置している。

上記の学部・学科・研究科編成は、2013年度の教育研究組織の改組によって整備が完了しており、さらに、人間科学部では、「時代の変化に応える大学」という大学の理念のもと、2018年度から公認心理師養成課程を設置し、資格取得に取り組む学生の輩出の実績を上げている。

研究施設として、大学の理念に掲げる「国際人を育てる大学」や学部の教育目的に沿って、英語教育開発・国際交流・教養教育の3つのセンターを設置している。これらのセンターにおいて、1年次・2年次の「共通基本教育」に関する教授法を開発し、授業科目の教育実践に反映させている。

このほか、「基準8 教育研究等環境」に後述するように、図書館及びメディアセンターで構成する「学術情報施設群」を置き、「学術情報施設群規程」に基づき、必要な図書及び資料を収集・管理するとともに、これを教職員・学生の用に供することにより、その教育及び学術研究に資するための取り組みを行っている。

教職課程を設けており、中学校・高等学校の教員のほか、小学校や特別支援学校の教員免許の取得を可能としている。それを支える全学的組織として「教職課程委員会」があり、その設置・目的・組織・運営等を記した「教職課程委員会規程」を定めている。

以上のことから、大学の理念に照らして、学部・研究科やその他の組織を概ね適切に設置しているといえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、「執行部」及び「大学評価委員会」で自己点検・評価報告書を作成する過程において確認している。教育研究組織の適切性の定期的な点検・評価の事例として、英語教育開発センターによる外部試験の結果を各学部の教授会で報告しており、現場の教育を担う専任教員の視点から、平均値や分布の比較によって英語教育組織の適切性を点検・評価している。さらに、「執行部会議」で同じ資料に基づいて確認をし、「大学評価委員

会」では教育研究組織の適切性の視点を加えて点検・評価し、英語教育開発センターの1年間の活動を集約した自己点検・評価報告書に基づき、教員組織の適切性を確認している。

この取り組みにより、2021年に「次世代教育推進室」を発足させ、オンライン授業のレベル向上とそれに伴う対面授業の変革を担っている。また、同室からの提案を受け、教学マネジメントに必要な情報の一括管理を可能とする新たなLMSシステム「Campus-Xs」及び「トীগクポートフォリオ」（以下「ポートフォリオ」という。）を導入し、学習成果や課外活動の実績、就職活動等の可視化に取り組んでいる。

以上のことから、教育研究組織の適切性について、改善・向上の取り組みを行っている。一方で、上記のような各種センターの1年間の活動を集約したものは十分な点検・評価とはいえないため、教育研究組織の適切性を実質的に点検・評価し、内部質保証システムのもとで改善につなげることを期待したい。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

各学部及び研究科において、学位授与方針を策定している。2学科で構成するグローバル・コミュニケーション学部については、各学科の学位授与方針も定めており、いずれの学位授与方針にも、修得すべき学習成果を明示している。例えば、現代経営学部の学位授与方針では、「経営学・経済学・マーケティングについて学びを深め、情報を科学的、客観的に活用して経済社会を観察し、学んだことを生かして分析する能力」等が、人間科学部の学位授与方針では、「『心』の科学としての心理学の知識を生かして、人間関係を調整し、心や身体の発達に関する知識を得て、その支援に貢献する能力」等の修得すべき学習成果を示している。

各学部・学科及び研究科の学位授与方針は、大学ホームページをはじめ、『学生便覧』や『履修要覧』を通じて、公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

各学部及び研究科において、教育課程の編成・実施方針を定め、学位授与方針に明示した学習成果を修得させるための教育課程と教育方法を示している。2学科で構成するグローバル・コミュニケーション学部については、各学科の教育課程の編成・実施方針も定めている。各学部・学科の教育課程の編成・実

施方針には、「教育内容」「教育方法」「教育評価」に関する方針を定めている。例えば、現代経営学科の教育課程の編成・実施方針では、「専門教育科目は、理論、応用、実践科目を基礎から学べるように、学修順序を考慮して配置する」「ケーススタディ、グループワーク、プレゼンテーション、PBLの活用等により、学生が自ら問題を発見し、ほかの学生と協力して解決策を考えるなど、実践的な科目を配置する」等の方針を示している。

各学部・学科及び研究科では、大学ホームページをはじめ、『学生便覧』や『履修要覧』を通じて、教育課程の編成・実施方針を公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全学科において、カリキュラムマップの作成や科目のナンバリング等を行っていることから、教育課程の体系性・順次性を確保しているといえる。また、授業期間及び単位の設定、教養教育と専門教育の配置等も適切に行っている。例えば、グローバル・コミュニケーション学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、学部間共通である「基本教育科目」に加え、専門教育科目として「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門ゼミ科目」を開設している。また、「物事を主体的にとらえ、それを客観的に分析し、思考の結果を的確に表現する能力を涵養する」という教育課程の編成・実施方針に沿って、「教養基礎演習」「専門基礎演習」「専門応用演習」「卒業研究演習」を開設している。

研究科では、配当年次を含む履修モデルの作成などを行っており、教育課程の体系性・順次性を確保している。また、授業期間及び単位の設定も適切に行っている。さらに、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育も実施している。現代経営研究科は、リサーチワークの必修科目として、1～2年次に履修する「現代経営特別演習」を開設している。

なお、授業科目の改廃については、各学部の教授会又は研究科委員会の審議によって決定している。一方で、全学部共通の科目である「基本教育科目」の改廃については、全ての学部の教授会で審議を行っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を適切に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の主体的な参加を促す授業の1つとして、全学部の1年次必修科目であ

る「教養基礎演習B」を開設している。同科目には、決められたテーマについて自分の意見をまとめ、グループに分かれて発表しあう学習を取り入れている。また、現代経営学部及びグローバル・コミュニケーション学部では、PBL（プロジェクトないし課題に基盤をおいた学習）を取り入れた科目を開設している。

各学部の新生生に対しては、教育課程及び履修登録方法の説明を行ったうえで、履修登録期間に各クラスで履修指導を実施している。1年次の秋学期以降においても、各クラス又は各ゼミナールで履修に関するオリエンテーションを行っている。

研究科は、研究指導の内容・スケジュールを学生に明示し、それに基づく研究指導体制を確立している。

全学でシラバスの様式を統一し、「講義の目的・内容」「到達目標」「評価の方法・基準」「授業計画」等の記載欄を設けている。「授業計画」欄には、毎回の事前学習及び事後学習の各時間・学習内容を記載し、効果的に教育を行うための措置を講じている。

そのほか、単位の実質化を図るため、各学部で1年間に履修登録できる単位数の上限を設けている。ただし、全学部において春学期に履修登録できる単位数を1年間に履修登録できる単位数の上限の半分としており、秋学期の場合、年間履修登録の上限単位数から春学期の修得単位数を差し引いた単位数を履修登録の上限としているため、1年間での履修登録単位数で見ると、多くの単位数を履修登録している学生が相当数存在する。したがって、年間及び各学期に履修登録できる単位数の上限設定については、改善が求められる。なお、シラバスに毎回の事前学習及び事後学習の内容等を記載しているものの、それ以外の単位の実質化を図る措置については十分に実施していないため、単位制の趣旨に照らして適切な履修登録を促すように取り組むことが望まれる。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。ただし、単位の実質化については、更なる取り組みが求められる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

各学部では、単位の授与及び学習の評価について学則に定めるとともに、成績の評価と表示について『学生便覧』に明示している。また、各学部のシラバスに各科目の成績評価の方法・基準を明示し、各科目担当教員がその方法・基準に基づいて成績評価を行っている。各学部では、学生が学業成績の状況や学習の成果を客観的に判断することができるよう、GPA制度を導入している。卒業要件にGPA2.0を課しており、これに満たない学生には、CAP制の上限

値を別途指定する措置を設け、修得単位数が超過しないよう履修オリエンテーション時に担当教員などが修得単位数の指導をする措置を講じている。

各期に通知する成績通知書に記載した個別科目の成績評価について、学生による確認・問合せを可能とする成績評価確認申請制度を設けている。そのほか、既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学習に係る単位認定、留学・転学部・転学科に伴う単位認定、卒業要件、学位授与の手続等についても学則に定め、『学生便覧』に明示している。

研究科では、単位の授与及び学習の評価について大学院学則に定めるとともに、成績評価等について『履修要覧』に明示している。なお、各学部と同様に、各科目の成績評価の方法・基準については、シラバスに明示し、各科目担当教員がその方法・基準に基づいて成績評価を行っている。さらに、入学前の既修得単位等の認定、課程の修了要件、学位授与の手続等について大学院学則に定め、『履修要覧』に明示している。修士論文審査基準は、『履修要覧』に明示しているとともに、大学ホームページでも公表している。なお、修士論文は修士論文審査基準に基づいて、主査と複数名の副査の合議によって評価を行っている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するため、各学部では2021年度に「学習成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」を定めて、「目的・実施方法」と評価指標を示している。なお、研究科では、2022年度にアセスメント・ポリシーを定めているが、学部と異なり、評価指標のみを定めている。

各学部では、「学修成果の評価・検証を行うための評価指標一覧表」を作成しており、同一覧表には「評価指標」のほかに「目的・実施方法」等を大学ホームページに記載している。例えば、現代経営学部の場合、評価指標に「VELC Test」「進級率」「就職状況・就職率」等が含まれている。各学部は、各評価指標に基づいて、学習成果の評価・検証を行うことを目指している。ただし、各学部の2022年度アセスメント・ポリシーに基づく「学修成果評価報告書」には、全ての評価指標に関する評価結果は記載していない。

研究科では、アセスメント・ポリシーに示した評価指標に「修得単位情報」「休学率・退学率」「修士論文中間報告会の内容」等を含めている。研究科では、これら各評価指標に基づき、2023年度から学習成果の評価・検証を行っている。

ただし、各学部及び研究科のアセスメント・ポリシーに明記している各評価指標と学位授与方針に示した学習成果との対応関係が不明瞭であり、多角的かつ適切に把握・評価しているとは認められない。

以上のことから、学部及び研究科の学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価について、学習成果の把握を目的とした指標を明示するよう改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各学部の教務委員会、研究科委員会、教養教育センター、英語教育開発センター、国際交流センターが教育課程及びその内容、方法の適切性に関する自己点検・評価報告書を作成し、「執行部」及び「大学評価委員会」が確認している。

教育課程等の改善・向上の取り組みとして、グローバル・コミュニケーション学部では、2022年度から専門教育科目（教職課程科目を除く）のシラバスの「授業計画」欄に、SDGsに関する内容を明記するという取り組みを実施している。

以上のことから、教育方法等の適切性を内部質保証の推進主体である「執行部」などで確認しているものの、改善・向上の取り組みは必ずしも点検・評価の結果に基づいて実施しているとはいえないため、各組織で行う点検・評価のあり方を見直すとともに、内部質保証システムを適切に機能させてそのもとで改善につなげることが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限を定め、その半分を各期に登録できることとしているが、秋学期については年間の履修登録単位数から、春学期に取得した単位数を差し引いた数の履修登録を可能としており、結果として1年間で見ると多くの単位数を履修登録している学生が相当数存在している。また、履修登録単位数の上限設定のほかに単位の実質化を図る措置は設けていないことから、単位制度の趣旨に照らし、適切な学習時間を確保できるような仕組みを整備するよう改善が求められる。

- 2) 学部及び研究科において、アセスメント・ポリシーを策定しているものの、測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関係が不明瞭であるため、学位授与方針に示した学習成果の把握を目的とした指標を開発し、適切に把握・評価するよう改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とあわせて、学生の受け入れ方針を定めている。同方針において、求める学生像として、具体的な「能力・意欲・関心」を示し、それらを有する学生を各種の入学者選抜試験を通じて受け入れると定めている。例えば、現代経営学部現代経営学科では、「経営学・経済学・マーケティングを深く学び、社会で活躍したい人」「グローバル社会における企業経営や経済社会の様々な課題に関心のある人」等の4項目にわたる学生の受け入れ方針を定めている。なお、入学前に身につけておくべき学力水準についても、方針において「社会科学の基礎的科目を学ぶのに十分な学力」として示している。

同様に、研究科では、求める学生像として、具体的な「能力・意欲・関心」を示し、それらを有する学生を、各種の入学者選抜試験を通じて受け入れるよう定めている。さらに、「最新の学術的な経営の知識を習得し、その知識を実践的な場に応用することを目指すとする人材」等の3項目にわたって求める学生像を示している。ただし、研究科の学生の受け入れ方針には、入学前の学習歴、入学前に身につけておくべき学力水準を定めているものの、具体的とはいいがたいため、入学希望者へのわかりやすさに配慮し、より明確に明示することが望まれる。

上記の学生の受け入れ方針は、『学生募集要項』や大学ホームページにて公表している。さらに、入学希望者に向けた「東洋学園大学受験サイトTG・LIFE」を設けて、教育目標と3つのポリシーを掲載しており、学内外に公表している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を定め、公表している。なお、研究科の学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴等を明確に明示することが望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学士課程の選抜方法（編入学を除く）は、大きく分けて、「一般選抜」「総合型選抜・学校推薦型選抜」「特別入学選抜」があり、「一般選抜」は学部ご

とに方式を変えて、各学部の学生の受け入れ方針に合う選抜方法を行っている。その関係を可視化した対応表をそれぞれの『学生募集要項』に示している。また、選抜方式のなかで、事前に準備が必要なプレゼンテーション方式・プロミネンス方式では、動画配信やオープンキャンバスでの個別指導によって受験生をサポートするなど、適正な選抜への工夫を行っている。大学院は、一般と推薦の2種類の入学試験を行っており、学士課程と同様に、学生の受け入れ方針と関連する選抜方法をとっている。

入学後の授業費用や経済的支援の情報について、学士課程は『学生募集要項』、大学院は『入学試験要項』で、受験生に公表している。また、「私費外国人留学生学納金減免制度」について『学生募集要項（特別入学選抜編）』及び『入学試験要項（大学院）』において明示している。

入学者選抜の運営体制や公正な実施については、「入試委員会」が学部入試の業務責任を負っている。委員長は学部長が担い、委員は学部長の使命に基づき学長が委嘱しており、同委員会に「企画委員会」、学部選出の委員から構成する「問題作成委員会」、学長・副学長・学部長・全教授・学部長指名の専任教員から構成する「選考委員会」を設けている。上記の運営体制については、「教授会規程」及び「入試委員会規程」に定めている。研究科では、研究科委員会が入学者選抜の全責任を負っており、「研究科委員会規程」に運営体制を定めている。

合格者の選定は「選考委員会」が「選考会議」で合格者及び補欠者を決定しており、入学試験の結果や面接等も含めて数値化し、それに基づいて選考することで公正性を担保している。また、大学院においては、小論文試験や面接試験の結果をそれぞれ段階評価しており、総合的な成績に基づく公正な選考を実施している。

このほか、受験生への注意喚起（学士課程の一般入試における「不正行為について」等）や、共通テスト利用方式を除く一般選抜の不合格者に対して、希望者には科目別得点、入試得点、合格最低点を開示し、公正性の確保に努めている。また、全学部の学校推薦型選抜（一般方式）、人間科学部の学校推薦型選抜（スポーツ推薦方式）は小論・面接・プレゼンテーション・実技を5段階評価で採点しており、複数の要素を考慮し、統一したルーブリックを用いて採点の偏りが生じないように努めている。

以上のことから、学部・大学院の入学選抜は、いくつかの選抜方式・評価ツールを個別に組み合わせることで、各学部・学科及び研究科の受け入れ方針に沿う選抜になるよう定めており、公正な入学者選抜のための運営体制が適正に整備しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部においては、適切な定員管理に向けて、近年の志願者数や入学者数等の状況を考慮し、入学定員及び収容定員の変更を行い、2022年度に現代経営学部現代経営学科の入学定員を増員している。一方、グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科及び英語コミュニケーション学科では、入学定員を減員することによって、適切な定員管理に努めている。また、入学者の安定的な確保に向けて、各学部の教授会や研究科委員会において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育の実施が可能な学生数の受け入れを重要視し、改善策を講じている。例えば、オープンキャンパスの状況を「入試広報センター」が分析し、その結果を「大学運営協議会」及び各学部の教授会に報告して情報を共有しているほか、学生スタッフから収集した情報を「入試企画委員会」で共有している。さらに、全国的な大学入学試験の動向を分析し、在籍学生の出身元の高等学校を訪問して交流を図るなどの取り組みも実施している。

ただし、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。また、研究科においても、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、入学者の確保に向けて取り組むよう改善が求められる。なお、上記の課題に対し、「執行部」及び各学部の教授会において、「入試広報センター」で分析した全国の国際に関係する学部の入学者動向の情報をもとに対策を検討しており、これを活用した更なる改善策の実行が望まれる。

以上のことから、適切な定員管理に向けて学生の確保及び退学防止等に取り組んでいる。しかし、学部・学科では定員充足率が著しく低いため、引き続き学生の確保に努めるとともに、研究科においても、学生確保に向けて取り組まれない。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関する点検・評価は、「入試企画委員会」から各学部の教授会に、研究科長から研究科委員会に入学試験の結果と入学手続状況等を報告し、全ての教職員が情報を共有している。また、年間の受験生側の情報収集・分析は「入試広報センター」が実務を担い、「入試企画委員会」においてそれを共有している。

なかでも、志願者数及び入学者数の減少といった大きな問題には、「入試広報センター」の分析した情報をもとに「執行部会議」で対策を検討し、長期的

な観点から学生の受け入れの適切性を各学部の教授会で検討した後、再び「執行部会議」で検討している。例えば、近年の定員充足率の改善・是正という大きな課題に焦点をあて、2022年度には定員変更に取り組み、その結果、グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科では入学定員を概ね満たす受け入れとなっている。一方で、人間科学科では、学校推薦型選抜公募制(スポーツ推薦方式)を新設したことで入学定員は充足しており、更なる学校推薦型選抜公募制(スポーツ推薦方式)の入学金免除枠の拡大を計画している。また、受講・修了者の合格率が非常に高く、入学後の学びにもつながることから、受験生サポートプログラムの小論文について添削の継続を検討している。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行下では、2021年度の入学試験や各講座、「選考会議」についてオンラインを用いて実施したほか、オープンキャンパスを完全予約制で実施するなどの対策を行った。

以上のことから、長年の課題である学生の受け入れについて、定員変更も含めて改善に取り組んでいるものの、これらは必ずしも定期的な点検・評価の結果や内部質保証システムのもとでの取り組みとはなっていない。今後は、各組織で行う点検・評価のあり方を見直し、内部質保証システムのもとで改善につなげることが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 現代経営研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.35と低いため、定員管理を徹底するよう改善が求められる。

是正勧告

- 1) グローバル・コミュニケーション学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が0.84、0.77、同英語コミュニケーション学科で0.76、0.67と低い。また、同グローバル・コミュニケーション学科では収容定員に対する在籍学生数比率が0.87と低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

について、2017 年度に本協会による大学評価（認証評価）結果での指摘を受け、再検討を行い、各学部の教授会、研究科委員会における審議を経て、2022 年 3 月に大学の理念と大学・大学院の目的を実現させるための教員像として「大学の求める教員像及び教員組織の編成方針」を定めている。

求める教員像として、「建学の精神、教育理念に基づくミッションをよく理解し、3つのポリシー実現のため、努力する者」「多様な学生の個性を尊重しつつ、積極的にコミュニケーションをとり学生の成長を支援する者」及び「高度な専門性、教育・研究能力を持ち、教育・研究活動に邁進し、その成果を社会に還元する者」の3つを定め、大学ホームページに公表している。

各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針については、「教員数（大学及び大学院設置基準に基づく適切な数）」「教員編制（専門分野に相応しい編制、年齢・性別の隔たりのない配慮）」「教員人事（公募原則、規程に則る公正且つ適切な運用）」「連携体制（教員の適切な役割分担等）」「教員の資質向上（FD活動の組織的な推進と実施）」「適切性（大学評価専門委員会と執行部による全学的な検証）」の6項目を定めている。なお、教員組織の編制方針の適切性を検証するため、学部長・研究科長が指名する者で構成する小委員会を設けている。

以上のことから、大学の求める教員像と組織編制方針と、各学科の専門性の要件を加えた独自の教員像を適切に定め、大学の理念・目的に基づいた方針を明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織について、2023 年 5 月 1 日時点において、大学及び大学院設置基準で必要な専任教員数を満たしているものの、大学全体の収容定員に応じた教授数については2名不足していた。その補充に向けて、採用等を行ったが、2024 年 5 月 1 日時点においても未だ1名の教授数が不足していた。しかし、この1名については、その後の対応により、2024 年 10 月 1 日から採用することを決定しており、教授数を満たすことが確認できた。

教員組織を編制するにあたっては、各学部において「教員の資格並びに教員選考基準」に示す職階ごとの要件を満たす教員を配置している。また、採用・昇任等の手続については、「教員の採用・昇任並びに選考委員会規程」に基づき実施している。これにより、大学の目的、各学部の教育目標を踏まえ、各学科の教育課程にふさわしい教員組織を編制している。一方、研究科では、「東洋学園大学大学院教員資格審査基準に関する内規」及び「東洋学園大学大学院教員資格審査基準細則」に基づき、大学院教員の資格審査基準を満たす教員を

配置しており、大学院の目的を踏まえ、指導能力や研究業績に基づき専攻分野との整合性を考慮して、教育課程にふさわしい教員を配置しているといえる。

また、多様性に配慮した教員組織の編制として、外国籍の教員を配置し、男女比や年齢構成のバランスを図っている。さらに、開設している授業科目のうち、専任教員が担当する割合を考慮し、主要な授業科目を専任教員が担当するようにしている。大学院については、多くの科目を専任の研究指導教員及び研究指導補助教員が担当することになっている。なお、「東洋学園大学教員の出勤及び担当時間に関する規程」を定め、各学期における教員の授業担当数の基準を明確にしており、これを踏まえて担当科目を決定している。

以上のことから、大学の求める教員像を満たす教員を配置し、年齢構成等のバランスにも配慮した教育課程にふさわしい教員組織を編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等については、「教員の採用・昇任並びに選考委員会規程」に基づいて行っており、具体的には学長のほか、「選考委員会」「人事教授会」及び「研究科人事委員会」において選考を行っている。なお、「選考委員会」では、「教員の資格並びに教員選考基準」「東洋学園大学大学院教員資格審査基準に関する内規」のほか、「東洋学園大学大学院教員資格審査基準細則」に明文化した選考基準・資格審査基準に基づき、候補者を適切に選考している。

教員の新規採用は、公募を基本とし、「教員の採用・昇任並びに選考委員会規程」には示していないものの、選考委員による書類選考（第一段階）、当該学部の教員も参加・評価できる模擬講義と面接（第二段階）の結果により最終審査を行っているが、職位基準に達しない場合は採用を見送るなど、公正性と厳格性の担保に努めている。同様に、昇任についても、複数の選考委員が業績を評価し、学長をはじめ専攻の異なる選考委員が審査し、多くの教員が選考に関わり、規程に沿って実施している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等について、適切な教育組織を編制・維持するための選考基準・資格・審査基準・手続を適切に定め、明文化している。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「教授会規程」「研究科委員会規程」「東洋学園大学FD委員会規程」「東洋学園大学大学院FD委員会規程」において、各学部・研究科に「FD委員会」を設置することを定めている。

2022年には、学部・研究科ごとではなく、学部から選出した代表者による全学的な「FD委員会」を設けており、委員会の目的に則り、評価アンケート、公開授業、全学研究会、新人専任教員研修会やその他の研修等を計画・実行し、PDCAサイクルを実現するための作業フローを本格的に運用している。

なお、授業評価アンケート結果を「FD委員会」で精査し、各学部の教授会で共有するほか、科目担当教員が改善方策を同委員会に提出し、アンケート結果とともに公表している。さらに、年度末には、専任教員に対して「業績報告書」の提出を義務付けており、教育・研究・組織運営・社会的活動を報告している。これによって、大学経費による活動成果を明らかにし、公的に支給される研究費等の公正な使用を管理するとともに、各教員が大学の事業計画を念頭におきながら自らの教育研究活動を自己評価する機会としている。

以上のことから、組織的なFD活動に取り組み、教員の資質向上を図る機会を提供しているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価について、「退職職の把握」を点検する1つの要素としており、各学部長は教員から当該年度末日に退職する旨の申し出を受けた際に、次年度以降の授業担当科目について継続の可否を確認し、後任の教員を採用する必要があると判断した場合には、「選考委員会規程」に基づき採用・選考を行っている。また、昇任の可能性のある教員の業績調査や教育課程の改編に応じて教員の採用計画を策定しており、研究科においては研究指導資格の変更を検討している。

そのほか、学期ごとに履修登録が終了した時点で「執行部会議」及び「大学運営協議会」において、大人数が履修登録している授業科目については担当教員を増やしてクラスを分けるなどの対応を検討している。なお、「大学評価委員会」は、年度ごとに作成する自己点検・評価報告書に基づき点検・評価しているが、上述のような内容の点検・評価は、必ずしも教員組織の編制方針に沿った教員組織の適切性を十分に点検・評価しているとはいえないため、定期的な点検・評価において確実に点検・評価することが望まれる。

教員組織の改善として、2021年度に「大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、大学として求める教員像及び各学部における教員組織の編制方針を明文化し、教員募集の際に応募者に対して明確に求める教員像を明示している。ただし、上述のように、教員組織の適切性の点検・評価を十分に行っているとはいえないため、これを実施し、その結果に基づく改善・向上に取り組むことが求められる。

以上のことから、教員・教員組織について、教員の就業状況や教育課程の改編、履修登録人数の状況を踏まえた点検・評価を行っているが、今後は教員組織の編制方針に沿って適切性を点検・評価し、内部質保証システムのもとでその結果に基づく改善・向上に取り組むことが求められる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

建学の精神及び「時代の変化に 대응する大学」「国際人を育てる大学」「面倒見のよい大学」の3つの理念を踏まえて、「基本方針」「学修支援」「生活支援」「進路支援」からなる「東洋学園大学学生支援に関する方針」を定めている。また、障がいのある学生に対する学修支援については、「東洋学園大学ダイバーシティ宣言」及び「障がいのある学生の支援に関する基本方針」を定めている。なお、各委員会、各部局は定められた方針に基づき、それぞれ求められるミッションと照らし合わせながら、各種業務において企画・立案を行い、諸施策を実行している。

これらの方針は、策定の過程において学内構成員に共有するとともに、『学生便覧』に明示し、大学ホームページに公開している。

以上のことから、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する大学としての方針を明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学修支援については、留学の促進や留学と将来のキャリアを結びつけることを目的として「Future me」等のイベントを開催しているほか、留学に必要な英語スコア獲得のための講座開講、ネイティブスピーカーから学ぶ「グローバル・ラウンジ」の開設等により学生の語学学習を支援している。また、オンラインを活用した「バーチャル・イングリッシュ・ラウンジ」では海外提携校の学生との交流等を実施している。

成績不振やポータルサイトへのアクセス状況が芳しくなく、学習の進捗が思わしくない学生への対応策や留年者の増加防止に向けた取り組みとして、指導教員や事務部門が連携して状況把握を含む個別指導を行い、得られた情報はプライバシーに配慮しながら、ポートフォリオの活用等により担当教員の変更にも応じられるよう工夫している。また、休学や退学を申し出た学生に対して面談を通じて状況を把握し、各学生の事情に応じた対応策を講じており、過去3

年間の退学者及び退学率は減少傾向にある。

生活支援については、学生相談室へのカウンセラーの配置や精神科医による相談対応を行っている。また、ハラスメント防止のための「東洋学園大学ハラスメント防止・対策委員会」を設置し、「学校法人東洋学園ハラスメント防止・対策規程」及び「学校法人東洋学園ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」に沿って対応している。教職員向け学生相談対応ガイドの作成やハラスメント防止に関する学内研修の実施、学生向け相談窓口等を記載したリーフレットの配付等、教職員の学生相談対応の理解促進やハラスメント防止のための環境構築に取り組んでいる。

進路支援については、「就職委員会」とキャリアセンターが連携し、効果的にキャリア教育及び就職支援を実施している。キャリア教育では、2年次・3年次のキャリアデザインに関する科目を必修科目とするほか、1年次から関連科目を提供することでインターンシップへの参加を促している。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行下では、基礎疾患を有する学生や渡航制限により入国できない留学生等へのオンデマンド授業の提供、オンライン授業の拡充とLMSの刷新、ノートパソコンの無償貸与、オンライン授業における合理的配慮に取り組んでいる。

以上のことから、学生支援に関する方針に基づき、修了支援、生活支援、キャリア支援を適切に行っている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の検証については、修学支援を担う教務委員会、学生支援委員会のほか、教養教育センター、学生支援センター、国際交流センター、教務部、生活支援を担う学生支援委員会及び学生支援センター、進路支援を担う「就職委員会」及びキャリアセンターがそれぞれの活動を毎年度確認し、自己点検・評価報告書を作成している。また、各組織による自己点検・評価の結果は、各委員会を経て「大学運営協議会」のほか、各学部の教授会及び研究科委員会に報告し、必要に応じて審議を行っている。

以上のことから、学生支援のそれぞれの担当を担う委員会等において活動状況を振り返って報告書を作成するとともに、定員管理にも影響する退学防止策等については効果的な取り組みを展開しているものの、学生支援における取り組みの適切性を点検・評価し、その結果に基づき改善に取り組んでいるとはいえない。今後は、点検・評価のあり方を見直し、内部質保証システムのもとで点検・評価の結果に基づく改善につなげることが望まれる。

<提言>

長所

- 1) 留学の促進や留学と将来のキャリアを結びつけることを目的としたイベント「Future me」の実施に加え、2022年度に「グローバル・ラウンジ」へと改修し、外国人講師やインターンなどのネイティブスピーカーが常駐して気軽に無料で英会話にふれる環境を整備し、グループ学習や個人学習にも対応している。このような英語学習の支援により、学生の学習意欲を引き出し、主体的な学びを促進させており、従来の理念「国際人を育てる大学」を受け継いだ新たな理念「社会と世界に向き合う」に沿った効果的な取り組みとして評価できる。
- 2) 理念に掲げる「面倒見のよい大学」に沿って、教職員が協働で実施する各学生の状況把握・共有及び個別指導において、得られた情報などのプライバシーに配慮しながら、ポートフォリオの活用等により担当教員が変わっても伝達できるよう工夫をし、休学や退学を申し出た学生に対して面談を通じての状況把握及び各学生の個別事情に応じた対応策を講じている。このような学生への支援を展開すべく中期計画に「退学防止への取組」を掲げて全学的に実行し、実際に退学率の減少につながっていることから評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

2023年度に「教育研究環境に関する方針」を定め、大学の理念のもと、「都心に立地する利点を生かし、学内外の交流の拠点となる教育研究の環境を整備すること」を基本方針とし、そのために「施設設備の機能性・利便性を重視した利用しやすい環境を提供し、グローバル化・ダイバーシティなど多様性に配慮した安全な教育研究施設の維持に努める」ことを示している。

また、同方針において、施設・設備に関する方針、図書館・学術情報に関する方針、情報通信環境に関する方針、学術研究に関する方針を定めている。例えば、施設・設備に関する方針として、「社会や時代の変化に対応した教育研究を支援するため、施設・設備の充実を図る」こと、「学生、教職員のニーズを踏まえ、快適で安全な教育研究環境の維持に努める」ことを示している。

同方針は、大学ホームページに掲載し、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を学内外に明示している。さらに、「大学運営協議会」や各学部の教授会等の会議体で同方針を検討し、これを通じて教職員間で方針の共有を図っている。例えば、学生食堂の改修や学生

の学習環境の整備も同時に目指し、2023 年度中期事業計画にラーニングコモンズ
の環境整備を明記し、取り組んでいる。

以上のことから、教育研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を
明示し、周知を図っているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動
場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

本郷キャンパス及び安藤坂ドミトリー（学生寮）のほか、千葉県松戸市にグ
ラウンドを有している。本郷キャンパス内には、講義室、演習室や研究室のほ
か、図書館、講堂、メディアセンター、語学教育に適した教室等を設けており、
教育研究に必要な施設・設備を備えている。また、バリアフリーへの対応とし
て、教室に車いす利用学生の専用席を設け、スロープやスライド式ドアを備え
るなど、全学生がキャンパスライフを快適に過ごせるよう、改善に努めている。
さらに、学生の自習環境の充実を図り、2022 年にはイングリッシュ・ラウンジ
を改装して多目的な用途に利用できる「グローバル・ラウンジ」へと改修し、
外国人講師やインターンが常駐し、気軽に無料で英会話が楽しめるのみならず、
グループ学習や個人学習にも対応している。

ネットワーク環境として、教育研究用と事務用のLANを敷設し、オンライ
ン授業にも対応できるよう、情報システムをデータセンターに設置している。
また、オンデマンド型授業やハイフレックス型授業にも対応すべく、各教室に
音響・映像装置を整備している。さらに、「次世代教育推進室」からの提案に
基づき、学習管理システム（LMS）を刷新し、教務システムやオンライン・
オンデマンド授業の配信システム、学習支援システムを統合した「Campus-Xs」
を導入している。そのほかにも、2021 年度より「ポートフォリオ」を導入し、
学生が学びを振り返れるようにしている。一方、複数のシステムを用いている
ことで、機能を十分に活用できていない学生が散見していることを大学自らが
課題としており、今後、学生・教員の利便性を高めるための工夫が期待される。

情報セキュリティの確立に向けて、「東洋学園教育研究系情報基盤利用規程」
に基づき、メディアセンターが管理する電子計算機、関連機器及びその教育研
究系ネットワークを運用している。2023 年度には、生成AIの活用をテーマと
した全学研究会を開催し、「東洋学園大学 ChatGPT などの生成AIへの本学の考
え方（学長声明）」を公表している。また、教員に安全にオンデマンド教材を
公開できるようマニュアルを作成し、職員向けスキルアップ研修を実施してい
る。学生に対しては、学内情報システムの利用アカウントの配付時に、情報倫
理を解説するとともに、各学期のオリエンテーションにおいて、指導教員から
注意事項を伝達している。

以上のことから、教育研究環境に関する方針に基づき、適切な施設・設備を配し、情報セキュリティ・情報倫理の確立に適切に取り組んでいるといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館の閲覧席数が学生の収容定員数と比べて少ないという事情を考慮し、電子書籍やオンラインジャーナル、オンラインデータベース等をアクセスしやすいようにし、館外でも図書館資料を利用できる環境を整えている。そのほか、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークを整備して、利用者が資料にアクセスするための環境も整えている。

図書館では、司書資格を取得している複数の職員を配置することによって、図書館サービスや学術情報サービスを提供するにあたって、専門的な知識を有している者がこれらの業務を行っている。また、「学術情報施設群委員会」では、定期的実施している全学生に対する「学術情報施設アンケート」や隔年で行う教員へのアンケートの結果を踏まえ、学術雑誌の講読タイトルの見直し、シラバスに掲載している参考図書を購入等に取り組んでいる。

以上のことから、図書館及び学術情報サービスを提供するための体制の整備は、学術情報についてのアンケートを利用して体制・環境の改善を行っており、適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学としての研究に対する基本的な考えを「東洋学園大学専任教員の出勤及び担当時間等に関する規程」において、専任教員の責務として1年間で最低1件以上の研究上の業績を発表することを規定している。ただし、大学としての研究に対する基本的な考えは明示していない。大学全体の研究方針のもとに、研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、研究活動を推進することが求められる。

教員の研究を推進するうえでの科学研究費補助金の支給やその点検・評価は、規程をもとに適切に実施している。さらに、科学研究費補助金に申請した研究者に奨励研究費を支給する「科研費インセンティブ制度」を設け、申請・採択の向上のための勉強会やレビューなど積極的に外部資金獲得に向けて支援している。

オンライン教育を円滑に実施するために、ツールの使い方等の情報を共有する目的で教員相互によるチームを設け、オンラインでの運用を開始している。また、教員からの技術的な相談についてはメディアセンターが対応を行う支援

体制をとっている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境を整備し、教育研究活動の適切な推進を図っているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「東洋学園大学研究倫理規程」を改定し、研究倫理教育の受講、研究データの適正な記録保存と保存期間の明確化、特定不正行為（捏造、改ざん、盗用）の防止、不正防止のための不正防止計画の推進を明記している。

研究者に対しては、コンプライアンス研修及び研究倫理教育を義務付けている。また、学生に対しては、卒業論文・修士論文の作成に関する指導時に「東洋学園大学研究倫理規程」に基づき、調査を行うなど指導を徹底している。

以上のことから、研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、全ての学生に対して定期的にアンケートを行って点検しており、その結果を各学部の教授会に報告し、学内者向けにメディアセンターのホームページに掲載している。

従来、教育研究に関わる施設・設備の適切性の点検・評価を図書館及びメディアセンターで行っていたが、規程との齟齬が生じたことから、2023年に共用教研施設群、図書館、メディアセンターに係る規程を改定して「学術情報施設群」とし、大学組織のもとに置くべきものと位置づけた。一方、アンケートを踏まえた教育研究等環境の改善例として、学生の授業内や自習時の情報機器の利用が一般化してきたことを受け、学内での携帯端末の充電を禁止する方針を見直し、充電用コンセントを設置した。

以上のことから、施設・設備における改善に取り組んでいるものの、規程を改定して点検・評価の体制を整備したところであるため、今後は、この体制で点検・評価し、内部質保証システムのもとで点検・評価の結果に基づく改善につなげることが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

建学の精神及び大学の理念に基づき、「社会連携・貢献の方針」を設定して

いる。この方針は、「広く社会や人々と連携し、教育研究の成果を社会に還元することにより、社会の向上・発展に寄与する。また、それを実現する人材を養成することを使命とする」という基本方針に加え、「地域連携・貢献」「国際連携・貢献」「産学官連携」「高大連携」の各方針で構成している。

上記の方針は、各学部の教授会や「大学運営協議会」において共有を図っており、大学ホームページを通じて公表している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

「社会連携・貢献の方針」に基づき、「地域連携・貢献」「国際連携・貢献」「産学官連携」「高大連携」の4つの分野で取り組みを展開している。

地域連携・貢献の分野では、高度な教育研究の成果を社会に還元することを目的として「東洋学園大学公開講座リベラルアーツ」を開催している。この公開講座は、2018年度まで旧流山キャンパスで実施していた公開教養講座を引き継いで実施しており、リベラルアーツに関する幅広いテーマで無料講演を行っている。「広報委員会」で社会の動向やニーズを踏まえ、講演テーマを選定し、近年ではオンラインを併用することで幅広い年代や居住地に関係なく視聴できる環境を整備している。

国際連携・貢献の分野では、米国の大学と教育研究に関する協定を締結し、オンラインでの共同プロジェクトを2024年3月に実施し、正課の授業として単位化している。また、協定先の大学の学生が訪日した際には、地元の日本企業や文化団体と交流する取り組みを実施した。

産学官連携の分野では、2024年度より、大学、自治体及び就労支援等を展開する団体の三者による産学官連携や企業との連携によるドローンを活用したビジネス展開に係るプロジェクトに取り組んでいる。また、大学の所在地付近にある施設及びそれを運営する株式会社と連携し、ゼミナールで考案したイベント企画を提案・実行するなどの取り組みを以前より実施している。

高・大の接続の分野では、高等学校教育及び大学教育の活性化を図ることを目的に、高等学校との高・大の接続に関する協定に基づき、当該大学の教員による訪問講義のほか、英語教育リソースを提供する「グローバル・ラウンジ体験」を行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の方針に基づき、大学の資源を生かした取り組みを継続的に実施し、教育研究の成果を社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。ま**

た、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各部署（各学部・研究科、委員会等）が社会連携・社会貢献の適切性に関する自己点検・評価報告書を作成し、「執行部」及び「大学評価委員会」で確認している。各事業実施後には参加者に対してアンケートを行い、その後の事業開催に向けて改善・向上を図っている。

なお、「東洋学園大学公開教養講座」については、講座名称を「東洋学園大学公開講座リベラルアーツ」に変更したうえで、実施している。大学所在地の近隣住民に向けた事業であるため、キャンパス移転を機に再度点検・評価を行い、名称を変更した。対面とオンラインを併用することにより、参加者数は増加している。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性を点検・評価し、各事業で実施方法などの改善に取り組んでいるものの、必ずしも点検・評価と連動しているとはいえないため、今後は、点検・評価のあり方を見直し、内部質保証システムのもとで点検・評価の結果に基づく改善につなげることが望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念及び目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画を実現するための方針を「東洋学園中期計画（2020～2024）」として明示している。同中期計画は、「教育理念の明確化」「切れ目のない教育支援」「充実の学生生活支援」「グローバル化と地域連携の推進」「キャリアサポート・就職支援体制の強化」「財政基盤の安定とガバナンスの強化」「退学防止への取り組み」で構成し、これを大学運営の基本方針としている。

「東洋学園中期計画」の内容については、理事会で決定した後、法人と教学部門をつなぐ役割を目的として設置している評議会に報告し、各学部の教授会及び研究科委員会で報告することによって学内構成員に対して周知している。

以上のことから、大学運営に関する大学としての方針を明示し、学内に共有している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

法人部門に理事長、常任理事、理事、監事、評議員の職を置き、大学部門に

学長、副学長、研究科長、大学事務局長等の職を置いている。また、理事会、常任理事会、評議員会、評議会といった法人の組織、「執行部会議」「大学運営協議会」や教授会、研究科委員会等の大学の教学組織を設けている。これらの権限・責任については、「学校法人東洋学園寄附行為及び寄附行為内規」「東洋学園学則」「東洋学園大学大学院学則」「学校法人東洋学園評議会規程」「執行部会議規程」「東洋学園大学運営協議会規程」「教授会規程」「研究科委員会規程」等の関連規程において定めている。

大学部門における意思決定については、前述の規程に基づいて「大学運営協議会」による助言や勧告、各学部の教授会及び研究科委員会からの意見等を踏まえ「執行部会議」において学長の意思として決定し、「大学運営協議会」や各学部の教授会及び研究科委員会に報告することにより、学長の指揮のもとで大学業務を執行する体制を整備している。

以上のことから、大学運営に必要な職と組織を設け、規程に沿って適切に運営しているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

理事長から示された予算編成の基本方針に基づき、各部署が予算を策定する。各部署が提出する予算書をもとに、部署ごとに理事長が予算ヒアリングを行い、見直しなどを行った後、理事会で予算を承認している。また、翌年度の決算後に予算執行の適切性を確認するため、理事長による決算ヒアリングを行っている。

「東洋学園大学 経理（財務）規程」において、予算の編成及び執行を合理的に行うため予算単位を定め、各予算単位の長は予算責任者としてその所管に属する予算の責任を負うことや、予算の執行にあたって予算と実績との比較検討を行い、適正な執行に努めなければならないことを定めている。また、「予算策定の手引き」において、一定額以上の支払いを伴う発注や契約を締結する案件については、法人本部財務部長の決裁を必要とすることを明示している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

「東洋学園事務組織及び事務分掌規程」において法人及び大学運営上必要な事務組織の設置を定めるとともに事務分掌を規定している。

各学部の教授会に事務職員が同席するほか、各種委員会や評議会、「大学運営協議会」「執行部会議」「大学評価委員会」といった大学運営を担う諸会議の構成員として事務職員も参画している。また、研究施設である英語教育開発

センターや国際交流センター、教養教育センターにも事務職員を配置し、教職協働で運営にあたっている。

事務職員の採用については「東洋学園職員任免規程」に定めており、業績評価及び行動評価からなる事務職員の人事評価を設け、評価に基づく昇格については「人事評価マニュアル」に基づいて実施している。また、人事評価の給与への反映については「東洋学園事務職員給与規程」に定めている。

以上のことから、法人及び大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員については「FD委員会」による授業評価アンケート、公開授業、全学研究会、新任専任教員研修会等を計画・実施し、スキル向上につなげている。また、事務職員については各部署単位及び法人単位で研修を計画・実施しているほか、大学職員としてのレベルアップを促進するため、各職員への費用補助の制度として「チャレンジ研修制度」を設けている。また、教職員向けSD研修としてハラスメント研修や個人情報保護研修、AIの大学教育への対応に関する全学研究会等を実施している。

以上のことから、大学運営に関する教員及び事務職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、「大学評価委員会」が毎年度作成する自己点検・評価報告書を踏まえ、新たな課題を確認し、改善・向上につなげている。

監査については、法令に則り、監事による財産状況や業務執行状況の監査及び独立監査人による財務監査を実施している。また、法人としての内部監査については、「東洋学園大学事務組織及び事務分掌規程」「学校法人東洋学園内部監査規程」において内部監査室の設置や設置目的、業務内容を規定し、2024年度から業務監査及び会計監査を実施している。

以上のことから、大学運営の適切性を定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学校法人として 2020 年に「東洋学園中期計画」を策定し、その後の社会情勢の急激な変化を踏まえて、2022 年に一部見直しを行った同計画では、6 つのマスタープランを設定し、その 1 つに「財政基盤の安定とガバナンスの強化」を掲げ、「教育研究目的・目標を実現するうえで必要な財政基盤を確立するため、具体的な方策及び目標数値等を設定して取り組む」ことを明示している。また、同計画を各事業計画に細分化した「2022 年度中期事業計画」では、「2023 年度予算編成においては必要かつ効果的、計画的な予算配分により、事業活動収支差額比率について可能な限りプラス化を確保する」ことを掲げている。

2022 年度に流山キャンパスの売却が完了し、今後の大学運営における方向性が定まったことを受け、2023 年度に中期の収支予測である「事業活動収支 5 ヶ年予測」を策定している。この予測では、入学者数が定員未充足となった場合の財政シミュレーションを実施しており、その結果、2025 年度から事業活動収支差額比率がマイナスとなることを見込んでいる。また、学生の受け入れ目標などを踏まえた事業活動収支の目標比率を検討しており、学生確保により事業活動収支差額比率がプラスとなる目標を検討している。ただし、収容定員を充足することを当面の重要課題としているものの、財務基盤の確立に向けた方策は明確でないため、入学者確保や退学者防止の取り組み状況を検証し、具体的かつ効果的な方策を明らかにして取り組むよう、改善が求められる。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財政計画を適切に策定しているとはいえ、今後は財務基盤を維持するための具体的な数値目標などを踏まえた財政計画を策定し、その達成に向けた具体的な施策・方策を定めることが必要である。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率は、法人全体、大学部門ともに、教育研究経費比率は下回っているものの、人件費比率は下回っており、事業活動収支差額比率は、2019 年度にプラスに転じて以降、キャンパスの売却による多額の除却損を計上した 2022 年度を除いて一定の水準を維持している。

貸借対照表関係比率については、同平均と比べ、純資産構成比率が上回っており、総負債比率は下回っている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、流山キャンパスを売却したことによる収入によって増加傾向にある。

以上のことから、現時点では教育研究活動を安定して遂行するために財務基

盤は確立しているといえる。ただし、「事業活動収支5ヶ年予測」によれば、2025年度以降は事業活動収支差額比率がマイナスになることを見込んでいることから、上記①に既述したように、今後の財務状況の推移を踏まえつつ、教育研究活動に必要な財務基盤の確立に向けて取り組むことが求められる。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に向けて、2020年度に「科研費インセンティブ制度」を設け、申請・採択件数の向上を図っているものの、実績は横ばいであることから、この制度による取り組みの検証や新たな対策を講じるなど、今後の成果に結びつく更なる努力が望まれる。他方で、資産運用において定期預金以外の商品でも運用できるように関連規程を改正し、学内の運用体制を整備することにより、受取利息・配当金が増加している。

<提言>

改善課題

- 1) 2021、2022年度の流山キャンパスの売却により「要積立額に対する金融資産の充足率」は一時的に増加傾向にあるものの、大学が策定している「事業活動収支5カ年予測」では、現状の入学定員未充足にとどまった場合、事業活動収支差額比率が継続的にマイナスになることを見込んでおり、複数のシミュレーションを通じて財務目標を検討している。今後は、入学者の確保や退学者防止の取り組み状況の検証結果を踏まえ、中・長期の財政計画及びその達成に向けた具体的かつ効果的な方策を策定し、財務基盤の確立に取り組むよう改善が求められる。

以上

東洋学園大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	本学ウェブサイト（建学の精神と理念）
	本学ウェブサイト（ミッション）
	大学案内 2024
	東洋学園大学学則
	東洋学園大学大学院学則
	2019 年度 第 9 回学校法人東洋学園評議会議事録（2020 年 1 月 30 日開催）
	中期計画(案)
	2022 中期事業計画
	改善報告書
	2020 年度 第 6 回大学運営協議会議事要録（2020 年 10 月 22 日開催）
	2020 年度 第 7 回大学運営協議会議事要録（2020 年 11 月 26 日開催）
	2020 年度 第 8 回大学運営協議会議事要録（2020 年 12 月 16 日開催）
	2021 年度 第 2 回大学運営協議会議事要録（2021 年 5 月 27 日開催）
	本学ウェブサイト（建学の精神をテーマとしたキャッチフレーズコンテスト）
	学校法人東洋学園寄附行為
2 内部質保証	2021 年度 第 9 回大学運営協議会議事要録（2022 年 1 月 27 日開催）
	2021 年度 第 9 回評議会議事録（2022 年 1 月 27 日開催）
	本学ウェブサイト（東洋学園大学内部質保証方針）
	2023 年度内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織メンバー名簿
	執行部会議規程
	東洋学園大学運営協議会規程
	東洋学園大学自己点検・評価組織に関する規程
	東洋学園大学 自己点検・評価報告書 2022 年度
	2023 年度 第 1 回大学評価委員会議事録（2023 年 10 月 26 日開催）
	本学ウェブサイト（各種方針_東洋学園大学における学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー））
	現代経営学部 2022 年度アセスメントの実施結果報告書
	人間科学部 2022 年度アセスメント・ポリシーに基づく学修成果評価報告書
	グローバル・コミュニケーション学部 2022 年度アセスメント・ポリシーに基づく学修成果評価報告書
	東洋学園大学に対する大学評価 認証評価 結果
	平成 29 年度 認証評価における指摘事項等（2018 年 3 月 12 日大学評価専門委員会資料）
	「改善報告書」の検討結果について（通知）
	2022 年度 東洋学園大学自己点検・評価報告書（2 条評価）作業分担表
	2023 年度 東洋学園大学 外部評価実施要領
	外部評価委員 評価報告書
	本学ウェブサイト（情報公開）
東洋学園大学 自己点検・評価報告書 2016 年度	
内部質保証体系図	
3 教育研究組織	東洋学園学術情報施設群規程
	2023 年度 第 4 回大学運営協議会議事要録（2023 年 7 月 27 日開催）
	2023 年度 第 5 回現代経営学部教授会議事要録（2023 年 9 月 11 日開催）
	2023 年度 第 5 回人間科学部教授会議事要録（2023 年 9 月 11 日開催）

	2023 年度 第 5 回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録 (2023 年 9 月 11 日開催)
4 教育課程・学習成果	学生便覧 2023 年度入学生用
	本学ウェブサイト (教育目標と 3 つのポリシー 現代経営学部)
	本学ウェブサイト (教育目標と 3 つのポリシー 人間科学部)
	本学ウェブサイト (教育目標と 3 つのポリシー グローバル・コミュニケーション学部)
	2023 年度 履修要覧 現代経営研究科現代経営専攻 (修士課程)
	本学ウェブサイト (教育方針 大学院)
	現代経営学部 現代経営学科 カリキュラムマップ
	人間科学部 人間科学科 カリキュラムマップ
	グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科 カリキュラムマップ
	グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科 カリキュラムマップ
	2023 年度東洋学園学事日程
	シラバス作成ならびにシラバス点検について
	教授会規程
	2023 年度 第 1 回現代経営学部教授会報告・説明及び審議事項 (2023 年 4 月 1 日開催)
	2023 年度 第 1 回人間科学部教授会議事要録 (2023 年 4 月 1 日開催)
	2023 年度 第 1 回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録 (2023 年 4 月 1 日開催)
	平成 30 年度 第 5 回現代経営研究科 研究科委員会議事要録
	シラバス「海外文化演習 I (韓国)」
	シラバス「海外文化演習 I (イギリス)」
	シラバス「海外文化演習 II」
	シラバス「国際体験演習 I (カンボジア)」
	シラバス「国際体験演習 II」
	シラバス「国際体験演習 COIL」
	シラバス「キャリアデザイン入門 (現代経営学部 基本教育科目 キャリア教育科目)」
	シラバス「キャリアデザイン入門 (人間科学部 基本教育科目 キャリア教育科目)」
	シラバス「キャリアデザイン入門 (グローバル・コミュニケーション学部 基本教育科目 キャリア教育科目)」
	シラバス「キャリアデザイン (現代経営学部 基本教育科目 キャリア教育科目)」
	シラバス「キャリアデザイン (人間科学部 基本教育科目 キャリア教育科目)」
	シラバス「キャリアデザイン (グローバル・コミュニケーション学部 基本教育科目 キャリア教育科目)」
	シラバス「スタートアップ・インターンシップ」
	シラバス「インターンシップ演習 I」
	シラバス「インターンシップ演習 II」
	2023 年度【春学期】大学院 2 年生 時間割
	2023 年度【秋学期】大学院 2 年生 時間割
	シラバスの内容 (TG-Navi)
	シラバス作成要領 2024
	シラバス「教養基礎演習 B (現代経営学部)」
	シラバス「教養基礎演習 B (人間科学部学部)」
	シラバス「教養基礎演習 B (グローバル・コミュニケーション学科)」
	シラバス「教養基礎演習 B (英語コミュニケーション学科)」
	シラバス「GENKEI English PBL A」
	シラバス「GENKEI English PBL B」
	シラバス「ビジネスの見方」
	シラバス「マーケティング・リサーチ」
	シラバス「商品開発ケース研究」
	シラバス「ケーススタディ 1 (マーケティング)」
	シラバス「ケーススタディ 2 (ファイナンス)」
シラバス「ケーススタディ 3 (ヒューマン・リソース)」	
シラバス「マーケティング研究」	
Campus-Xs 学修支援 V01 操作マニュアル (教員) 第 4 章	
2023 年度春学期オリエンテーション日程	
Campus-Xs キャンパスクロスの画面 (教員画面)	

	2023年度【春学期】現代経営学部 1年生 時間割
	2023年度【秋学期】現代経営学部 1年生 時間割
	2023年度【春学期】人間科学部 1年生 時間割
	2023年度【秋学期】人間科学部 1年生 時間割
	2023年度【春学期】グローバル・コミュニケーション学部 1年生 時間割
	2023年度【秋学期】グローバル・コミュニケーション学部 1年生 時間割
	履修上の注意（現代経営学部）1年生
	履修上の注意（人間科学部）1年生
	履修上の注意（グローバル・コミュニケーション学部）1年生
	Web履修登録について（現代経営学部）
	Web履修登録について（人間科学部）
	Web履修登録について（グローバル・コミュニケーション学部）
	Web履修登録について（現代経営研究科）
	2023年度 第4回現代経営研究科 研究科委員会報告・説明及び審議事項（2023年7月13日開催）
	シラバス「経営学研究」
	2023年度 第5回現代経営研究科 研究科委員会議事要録（2023年9月11日開催）
	本学ウェブサイト（情報公開_修士学位論文審査基準）
	2022年度 第4回現代経営研究科 研究科委員会議事要録（2022年7月14日開催）
	2023年度 第1回現代経営研究科 研究科委員会議事要録（2023年4月1日開催）
	2021年度 第11回大学運営協議会議事要録（2022年3月18日開催）
	2022年度 第10回現代経営研究科 議事要録（2022年2月17日開催）
	2022年度シラバス（授業計画）作成要領について
	学生便覧 2022年度入学生用
	本学ウェブサイト（2021年度の授業実施方針について）
	2020年度 第11回大学運営協議会 議事要録（2021年3月19日開催）
	次世代教育推進室規程
	本学ウェブサイト（2022年度の授業実施方針について）
	2023年度学びの手帳（グローバル・コミュニケーション学部）
	2023年度学びの手帳（人間科学部）
5 学生の受け入れ	学生募集要項 2024年度（一般選抜編）
	学生募集要項 2024年度（総合型・学校推薦型選抜編）
	学生募集要項 2024年度（特別入学選抜編）
	学生募集要項 2024年度（編入学試験）
	2024年度春入学用入学試験要項（大学院 一般入試）
	2024年度春入学用入学試験要項（大学院 推薦入試）
	受験生ウェブサイト（マイページ/資料請求）
	2021年度東洋学園大学大学院4期入学試験実施計画
	入学試験に関する規程
	東洋学園大学 自己点検・評価報告書 2019年度
	東洋学園大学 自己点検・評価報告書 2020年度
	東洋学園大学 自己点検・評価報告書 2021年度
6 教員・教員組織	本学ウェブサイト（大学の求める教員像及び教員組織の編成方針）
	2021年度 第11回現代経営学部教授会議事要録（2022年3月11日開催）
	2021年度 第11回人間科学部教授会議事要録（2022年3月10日開催）
	2021年度 第11回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録（2022年3月10日開催）
	2021年度 第11回現代経営研究科議事要録（2022年3月11日開催）
	2023年度 第8回現代経営学部教授会議事要録（2023年12月14日開催）
	2023年度 第7回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録（2023年11月2日開催）
	2023年度 第1回FD委員会議事録（2023年4月11日開催）
	FD委員会 全学研究会のお知らせ（2024年2月8日開催）
	令和5年度学校基本調査
	本学ウェブサイト（大学院教員リスト）
	教員の採用・昇任並びに選考委員会規程

	教員の資格並びに教員選考基準
	東洋学園大学大学院教員資格審査基準に関する内規
	東洋学園大学大学院教員資格審査基準細則
	東洋学園大学FD委員会規程
7 学生支援	<p> 本学ウェブサイト (ダイバーシティ宣言) 2018年度 第9回大学運営協議会議事要録 (2019年1月24日開催) 2018年度 第10回現代経営学部教授会議事要録 (2019年2月14日開催) 2018年度 第10回人間科学部教授会議事要録 (2019年2月13日開催) 2018年度 第10回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録 (2019年2月13日開催) 本学ウェブサイト (東洋学園大学学生支援に関する方針) 東洋学園事務組織及び事務分掌規程 2023 学生支援センター活用ガイド 2023年度「入学予定者講習会」スケジュール 入学予定者講習会案内書類 2023 中期事業計画_2023 実行計画 2023 新入生オリエン教員用手引 新入生オリエンクラス MTG_教員用資料 安全安心な学生生活を送るために_2023 春学期 2023年度春学期新型コロナウイルス感染症対策について 心の健康を保つために_2023 春学期 本学ウェブサイト (資格取得支援 (資格・キャリアステーション)) 本学ウェブサイト (学部長賞 (褒賞制度) について) 学部長賞 (褒賞制度) について - 東洋学園 学生支援センター 学生支援課 基礎講座 告知物 公務員ガイダンス用フローチャート 本学ウェブサイト (韓国留学中の学生とオンラインで交流! 国際交流センター主催「Future Me」イベント) TG-Navi でのお知らせ (長期留学希望者向け IELTS 夏季集中講座のお知らせ) How the interns can help 対面授業出席配慮に係る申請届 TG-Navi 2023 春学期ノート PC 貸与募集周知 再送: TG-Navi. 2023 春学期ノート Pc 貸与のお知らせ TG-Navi2023 春学期ノート PC 貸与結果 学内システム変更点のお知らせ 人間科学部1年 履修関連資料 留学生ハンドブック 2023 本学ウェブサイト (障がいのある学生の支援に関する方針) 東洋学園大学障がい学生支援規程 東洋学園大学3 部署連絡会規程 学生支援センターにおける障がい学生支援運用規程 オンライン授業における合理的配慮について (日本語版) 2023 春 オンライン授業における合理的配慮について (英語版) 2023 春 2022年度 第11回学生支援委員会資料 学内講演会アンケート結果 春学期 TG-Navi 未アクセス学生数一覧 学生へのお声かけについて(お願い) 2023UPI 用紙 (紙筆式希望者用) 2023 フィードバック面接記録票 2023UPI クラス担任連絡票様式 2023 フィードバック面接実施手順 2023 グループ活動① 2023 就労支援 2023 ハイブリッド交流会 進級警告・保証人送付状 (グローバル・コミュニケーション学部) 2022 春給付型緊急支援奨学金 (学びの奨学金) 募集要項 </p>

	学校法人東洋学園奨学基金規程
	学校法人東洋学園基金奨学生規程
	2023 年度東洋学園奨学金募集要項
	東洋学園外国人留学生学納金減免規程
	学校法人東洋学園罹災者救済奨学金内規
	本学ウェブサイト（奨学金・特待生制度・修学支援新制度・ローン）
	ワーク・スタディスタッフ募集広告
	23 ワーク・スタディスタッフ・学スタ募集説明会使用 PP
	23 ワーク・スタディスタッフ待遇・履歴書・自己 PR
	IECSocial Media Application 2023(poster)
	2023 学生相談室のご案内
	2023 年度 教職員向け学生相談室活用ガイド
	2023 学生相談室だより 精神科医来校日記載
	2023 年度 第 7 回 3 部署連絡会_議事要録 (2023 年 10 月 19 日開催)
	グループ活動 (外部)
	学校法人東洋学園ハラスメント防止・対策規程
	学校法人東洋学園ハラスメント防止・対策に関するガイドライン
	2023 春学期全学生共通 ハラスメントリーフレット
	東洋学園大学 保健室 HP 画面 (案内)
	2023 健康診断のお知らせ
	本学ウェブサイト (新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針について【教職員】)
	新型コロナウイルス感染症に対する学生教職員の行動について
	新型コロナウイルス感染症に対する学生教職員の行動フローチャート
	2020「新型コロナウイルス感染症」に関する入構禁止の取り扱いについて
	感染対策実施のお願い(再周知)
	新型コロナウイルス感染症」に関する入構禁止の取り扱いについて_2022 春学期
	2021 年度 第 7 回学生支援委員会資料
	2022 年度 第 3 回学生支援委員会資料
	東洋学園大学 保健室 HP 画面 (感染症について__5 類移行後)
	授業科目一覧 (カリキュラム表)
	1 年生対象就職ガイダンス
	2 年生スタートアップ講座
	3 年生共通登録会スライド v2
	4 年生向けガイダンス
	2023 年度 TOGAKU クラブ・サークルスタンプラリー 企画
	202308 リーダーズ研修会
	東洋学園大学と文京学院大学との課外活動等における相互交流に関する協定書・覚書
	学生調査 (IR コンソーシアム) 1 年生調査票 2023 年度版
	学生調査 (IR コンソーシアム) 上級生調査票 2023 年度版
	本学ウェブサイト (情報公開__卒業時アンケート)
	学生会無料飲食チケット企画
	教養教育センター規程
	英語教育開発センター規程
	国際交流センター規程
	学生支援委員会内規
	教務委員会内規
	就職委員会内規
	東洋学園大学大学院自己点検・評価委員会規程
	2023 年度中期事業計画担当表
	2022 年度中期事業計画実施報告書__最終
	2023 中期事業計画__実行計画書
	2023 年度 第 6 回学生支援委員会議事要録 (2023 年 10 月 26 日開催)
8 教育研究等環境	本学ウェブサイト (教育研究環境に関する方針)
	2023 年度 第 7 回大学運営協議会議事要録 (2023 年 11 月 23 日開催)
	2023 年度 第 8 回現代経営学部教授会議事要録 (2023 年 12 月 9 日開催)
	2023 年度 第 8 回人間科学部教授会議事要録 (2023 年 12 月 7 日開催)

	2023年度 第8回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録 (2023年12月7日開催)
	オンライン授業まとめサイト (教員向け) 教職員向け情報サイト (キャンパスクロス)
	本学ウェブサイト (トーガクポートフォリオのはじめ方)
	ポートフォリオ概要
	本学ウェブサイト (English Lounge がリニューアルオープン! より広く、より使いやすいコミュニケーションスペースに)
	本学ウェブサイト (4/10 (月) 学食がリニューアルオープン! 14 (金) までランチにプレゼントが。新空間&試食会の様子)
	東洋学園教育研究系情報基盤利用規程
	オンライン授業まとめサイト (教員向け) 教職員向け情報サイト (Stream_講義要動画配信)
	東洋学園大学 ChatGPT などの生成 AI への本学の考え方 (学長声明)
	本学ウェブサイト (東洋学園大学図書館)
	本学ウェブサイト (東葛地区大学図書館コンソーシアム (TULC))
	東洋学園図書館利用規程
	東洋学園大学専任教員の出勤及び担当時間等に関する規程
	個人研究費に関する規程
	個人・特別研究費の手引き
	特別研究費に関する規程
	特別研究費について
	在外研究員に関する規程
	在外研究員規程施行細則
	旅費規程
	科研費インセンティブ制度
	本学ウェブサイト (2021年、新しい学びの形)
	紀要に関する規程
	紀要に関する細則
	現代経営学部論文集投稿規約
	東洋学園大学研究倫理規程
	東洋学園大学研究倫理委員会規程
	卒業論文・卒業制作の指導: 学生が調査を行う場合における研究・調査倫理
	学生対象の共用教研施設アンケート
9 社会連携・社会貢献	本学ウェブサイト (社会連携・貢献の方針)
	2021年度 第4回大学運営協議会議事要録 (2021年7月29日開催)
	2021年度 第5回現代経営学部教授会議事要録 (2021年9月7日開催)
	2021年度 第5回人間科学部教授会議事要録 (2021年9月6日開催)
	2021年度 第5回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録 (2021年9月6日開催)
	文京アカデミア講座 2023 後期パンフ (抜粋)
	文京区ウェブサイト (妊産婦・乳児救護所)
	文京区ウェブサイト (二次的な避難所)
	本学ウェブサイト (文京区「妊産婦・乳児救護所」指定大学の避難訓練に協力)
	文京区ウェブサイト (大学図書館の区民利用について)
	本学ウェブサイト (公開講座 2023年度)
	本学ウェブサイト (現代経営研究会)
	本学ウェブサイト (一般財団法人ユーラシア財団 from Asia 助成 特別講座)
	本学ウェブサイト (生涯学習講座)
	本学ウェブサイト (我孫子二階堂高等学校と高大連携に関する協定を締結)
	本学ウェブサイト (チョコレートをテーマにした高大連携特別探究セミナーを新聞各社が紹介)
	本学ウェブサイト (2年ぶりのお祭りを盛り上げる! 宮園ゼミが大学の地元・大横丁通り納涼祭でボランティア)
	シラバス「専門応用演習 [宮園]」
	本学ウェブサイト (4年ぶりの対面開催! 米サム・ヒューストン州立大学のサマースクールが本学でスタート)
10 大学運営・財務	中期計画
(1) 大学運営	2022年度 第1回現代経営学部教授会議事要録 (2022年4月1日開催)
	2022年度 第1回人間科学部教授会議事要録 (2022年4月1日開催)

	2022年度 第1回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事要録 (2022年4月1日開催)
	第5章教員の職位者選任に関する規程
	研究科委員会規程
	2023年度理事会名簿
	本学ウェブサイト (情報公開_授業評価アンケート)
	学校法人東洋学園コンプライアンス規程 (別表含む)
	東洋学園学外研修事故等対策要領
	学校法人東洋学園個人情報保護規程
	東洋学園大学緊急事態時行動マニュアル
	新型コロナウイルス感染拡大防止のための東洋学園大学活動制限指針
	2024年度予算策定の手引
	東洋学園職員任免規程
	東洋学園大学 IR 室情報管理規則
	人事評価マニュアル 2023 改
	2023年度チャレンジ研修制度について (実施要領)
	学校法人東洋学園内部監査規程
	学校法人東洋学園規程集
	本学ウェブサイト (組織図)
10 大学運営・財務 (2) 財務	事業活動収支5カ年収支予測
	全国平均 (医歯学系法人除く) との財務比率比較
	2022年度 第4回評議会議事録 (2023年1月26日開催)
	2021年度 第8回人間科学部教授会議事要録 (2021年12月2日開催)
	学校法人東洋学園資産運用規程
	予算執行状況報告書作成例
	監査法人監査報告書・財務計算書類 (6カ年)
	財産目録
	事業報告書
	監事監査報告書 (6カ年)
	5か年連続財務計算書類 (様式7-1)
	監事監査報告書 (2023年度)
	監査法人監査報告書・財務計算書類 (2023年度)

東洋学園大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2024年度 第1回理事会、評議員会議事事項及び資料（2024年5月23日開催）
	2019年度 第5回理事会決議録（2020年3月12日開催）
	2021年度 第3回大学運営協議会議題・資料（2021年度6月24日開催）
2 内部質保証	2023年度 第10回執行部会議議事要録（2024年2月26日開催）
	2024年度 第1回大学評価委員会議題及び資料（2024年6月27日開催）
	2024年度 第1回大学評価委員会議事録（2024年6月27日開催）
	2024年度 第4回執行部会議議事要録（2024年7月23日開催）
	2024年度 第3回執行部会議議事要録（2024年度6月25日開催）
	2024年度 第3回大学運営協議会議事要録（2024年6月27日開催）
	2023年度 自己点検・評価報告書
3 教育研究組織	教職課程委員会規程
4 教育課程・学習成果	2023年度秋学期__修得状況
	多単位履修登録者
	2023年度 第2回現代経営学部教授会資料（2023年5月11日開催）
	2023年度 第3回現代経営研究科委員会議事要録（2023年6月8日開催）
	2023年度 第11回現代経営研究科委員会議題（2024年3月12日開催）
	2022年度 第3回執行部会議議事要録（2022年6月21日開催）
6 教員・教員組織	10月入職が分かる資料
	採用内定通知書
	2023年度 第1回現代経営研究科委員会（資料3）
	2023年度 第2回執行部会議議事要録（2023年5月23日開催）
	2023年度 第5回大学運営協議会議事要録（2023年9月28日開催）
7 学生支援	ポートフォリオ画面
	ラウンジの利用実績
	2022年度 第10回執行部会議 議事要録（2023年1月24日開催）
	2022年度 第10回大学運営協議会 議事要録（2023年2月22日開催）
8 教育研究等環境	2020年度 第1回EEDC全体教授会議事録
9 社会連携・社会貢献	本学ウェブサイト（産学連携プロジェクト）
	2022年度 第6回執行部会議議事要録
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2022年度と2023年度のマニュアル差分表
	【2021年度FD】全学研究会のお知らせ
	【2021年度FD】全学研究会視聴感想
	【2022年度FD】全学研究会のお知らせ
	【2022年度FD】全学研究会アンケート__資料
	職員チャレンジ研修参加一覧
	2021年度ハラスメントeラーニング報告（ハラスメント防止・対策委員会）
	2022年度キャンパスハラスメント防止研修会報告（ハラスメント防止・対策委員会）
	2022年度 個人情報保護法研修資料（人事部）
	2023年度キャンパスハラスメント防止研修会報告（ハラスメント防止・対策委員会）
	2023年度 個人情報保護研修報告（人事部）
	2023年度 全学研究会__クレーム対応研修報告
	全学研究会__2021-2023GPS-Academic 報告（教養教育センター）
	2021年度 研修参加実績報告書（全部署）
	2022年度 研修参加実績報告書（全部署）
	2023年度 研修参加実績報告書（全部署）

	2021年度 チャレンジ研修制度実施要領
	2021年度 チャレンジ研修制度申込書
	2021年度 チャレンジ研修制度報告書
	2022年度 チャレンジ研修制度実施要領
	2022年度 チャレンジ研修制度申込書
	2022年度 チャレンジ研修制度報告書
	2023年度 チャレンジ研修制度実施要領
	2023年度 チャレンジ研修制度申込書
	2023年度 チャレンジ研修制度報告書
	内部監査実施通知書
10 大学運営・財務 (2) 財務	目標入学者数検討資料
	事業活動収支差額比率に対する収容定員試算
その他	2019年度 第5回大学運営協議会議事録(2019年9月27日開催)
	2023年度 第3回研究科委員会(資料4)(2023年6月8日開催)
	2023年度 現代経営学部アセスメント結果報告書
	2023年度 人間科学部アセスメント結果報告書
	2023年度 グローバル・コミュニケーション学科アセスメント結果報告書
	2023年度 英語コミュニケーション学科アセスメント結果報告書
	2023年度 大学院研究科アセスメント結果報告書
	東洋学園事務職員給与規程
	卒業要件チェックシート(現代経営学部2017~2022年入学生)